議会だより

昭和四十九年度第四回定例会が十二月二十日招集され、会期五日間で慎重審議がなされました。提出案件は条例等改正が五件工事契約の変更二件予算補正が四件であり、その他継続審査二件でありました。また本定例会は村長の不祥事により村長職務代理者の議会招集となっているものであります。それでは審議日程順序により議決内容を簡単に説明いたします。

※継続審査とされていました村道路線の認定について現地調査等による結果の委員長報告がありましたのでその報告どおり同意をされました。従って今回認定された路線は伊藤高治裏から中間用排水路まで一六八M笠原勇前からひろしや家具倉庫前まで一二九M池田徳市裏から県道糸郷屋白根線まで一一二M　原松朔脇から　寄神社脇まで一四八M曽山俊雄脇から曽山弘裏まで一一三M後藤作一脇から大谷良弘裏まで六〇Mであります。

※工事請負契約の変更について、上越新幹線建設工事関連かんがい排水施設建設工事契約先㈱吉田建設との間でかわされた契約につき七二五千円を増加し五二一一五千円とする変更を行うこと。又落葉樹生産振興対策事業かんがい排水工事契約先㈱宮川組との間でかわされた契約につき三、七九七千円を増加し、二四、八五四千円とする変更を行うこと、いずれも工事内容の一部変更によるもので原案通り議決されました。※月潟村総合開発計画審議会条例の一部改正について、審議会の委員構成のうち各団体長に土地改良区理事長を一名増加し全体で十九名とすることにしたもので原案通り可決されました。昭和四十九年度月潟村国民健康保険特別会計補正第二号について、今回の補正予算は一、九八七千円を追加し歳入歳出額を七九、六七五千円とした。この源資は国庫金より四六一千円繰越金一、五二六千円を求め当会計に属する職員の人事院勧告による給与の引き上げに伴う給料並びに各種負担金の増加に充てることとしたもので原案通り可決されました。※昭和四十九年度月潟村簡易水道特別会計補正第二号について、この会計の補正予算は八六九千円を追加し歳入歳出額一八、一四三千円としその財源を水道使用料三四一千円新規加入による基本負担金等二六六千円工事収入六二四千円とし新幹線水道工事収入により空財源雑入を三六二千円を減じ差引二六二千円の収入を見込み前述国保会計同様人事院勧告に基く給料の改正等に充てられることとしたもので原案通り可決された。昭和四十九年度月潟村上越新幹線建設事業特別会計補正予算第三号について、この会計の補正予算は五、五八一千円を追加し、歳入歳出額を二二、四五〇千円とした。この財源は繰越金一〇三千円と鉄道建設公団よりの受託収入五、四七八千円が計上され　寄地内宅地排水路本工事が施行されるもので原案通り可決された。

※月潟村職員の給与に関する条例の一部改正について、人事院が七月二六日国会と内閣に対し公務員の賃金を四月一日より平均二九、六四％の引上げの勧告を行ないました。そこで地方公務員も準じた改訂をするため条例を一部改正がなされたものであります。主な改正点は俸給表の改善二六％諸手当改善二、〇％それらの改善による不足額返り一、六〇％で平均二四、三三円の引き上げとなるものです。又期末手当が〇、四ケ月増加され原案通り可決されました。※月潟村議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、この件は前述の勧告に準じ期末手当を〇、四ケ月を増加するもので原案通り可決されました。※昭和四十九年度月潟村一般会計補正予算額は五九、六七九千円を追加し歳入歳出額を三六六、一六七円とするもので歳入内訳の主ものの額は地方交付税で三九、九八七千円県支出金九四六千円繰越金三、〇七五千円諸収入六五二千円村債一四、〇〇〇千円その他一、〇一九千円であり、主な歳出先は庁舎修理費一五六五千円保育所給食費一、〇〇六千円農林水産業開発事業補助金六九八千円地盤沈下対策事業費一、一六〇千円村道十二号、十七号線中之口川浸透水排除事業等二五、九五四千円白根地区消防事務組合費一、一九四学校給食材料費六一七千円水田債償還財源五、三二九千円職員給与等人件費に一九三七七千円その他二、七七九千円が計上されました。そのうち中之口川浸透水排除事業費一五九〇九千円については議会議員による現地調査研究を充分行い計画を慎重審議することで当分の間当該予算を凍結することで附帯決議をつけ可決されました。※昭和四十八年度月潟村一般会計、各特別会計、歳入歳出決算の認定について、前回の臨時議会より継続審査とされたものでありますが警察に歳入歳出等書類が殆んど押収されている関係で実質審議に入ることができない状況ですので議会としても必要書類の早期返還を求める決議をしたうえで臨時会を含めた継続審査をすることになりました。

御挨拶

村議会議長　細海海蔵

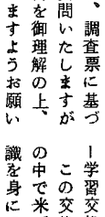

村民のみなさま、あけましておめでとうございます。ここに希望あふれた新春を迎えるにあたり、みなさまがたのご清福とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。私は昭和四十六年より議長の要職につき、その重責を痛感し年々新たな決意をもち、微力ながら円滑な議会運営と村政の伸張を期すため、誠心誠意懸命に努力を傾注していったところであります。しかしながら昨年十一月末、村長が県警に逮捕されると云う不祥事が生じ村民の皆様に大変な御迷惑をかける結果となりました。議会人として細心の注意をいたしておったのでありますが、そのような汚名を残すことになったことは誠に遺憾といわねばなりません。村民のみなさまに対し議会は責務を発揮できなかったのではないかとお叱りを受けることと存じますが、その点については深くお詫びを申しあげる次第であります。今私共議会人は残任期間は少なくなりました。しかし、昭和五〇年代を考える時、インフレ、不況、物価高、という社会情勢の中で村民生活の安定、福祉増進が一層必要となってきておることを認識しています。それらを図るためには今後幾多の重要問題が山積しています。とくに教育行政、土木行政道路交通行政等に積極方針をとって適切なる産業基盤の整備を図ると同時に日常生活に直結する生活環境施設を整備し、村民の福祉向上を図る諸施策を積極的に推進しなければならないと存じます。又村の基本姿勢として明るい村政、住み良い村づくりを強力におしすすめる所存であります。本年も終始公正に村民の信託に応え、村政の諸問題を慎重に審議し、みなさまのご期待にそうよう努力する所存であります。どうか村政に対するみなさんのよりいっそうの御理解ご協力を賜りますようお願いいたしまして、新年のごあいさつといたします。

1975年農業センサス

2月1日調査

✣ 調査への御協力のお願い ✣

農家の皆様へ

◆ 二月一日には、全国いっせいに農業センサスが行われます。この農業センサスは、「農業に関する国勢調査」ともいうべき最も基本的かつ総合的な統計調査で、昭和二十五年以来五年ごとに実施されているものです。調査は、すべての農家を対象に行われます。

◆ この調査によって、我が国全体の現在の農業・農村の姿がはっきりと統計としてとらえられることになります。この調査の結果は、村づくりの基礎となることはもちろん、県なり国なりでいろいろの施策、特に、農業を発展させるための施策を進める上で、最も基礎的な資料となるものです。

◆ 皆さんも御承知のように、農業をとりまく条件ははげしく変化しております。そうしたなかで、農林省をはじめとして県、市町村では、農地の整備、農業生産の担い手の確保、農村地域の生産・生活環境の整備など各種の施策を積極的に進めており、これらの施策を効果的に行うためには最新時点における農業の実態を正しくつかまえておく必要があります。二月一日に行われる農業センサスはそのための基礎的統計調査です。

◆ 調査員の方が近日中に皆様のお宅をお訪ねし、調査票に基づいていろいろ質問いたしますがこの調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、調査票に書かれたことは、統計をつくるためにだけ使われるもので、その他の目的に使うことは法律で固く禁じられておりますから、ありのままをお答えくださいますようお願いいたします。

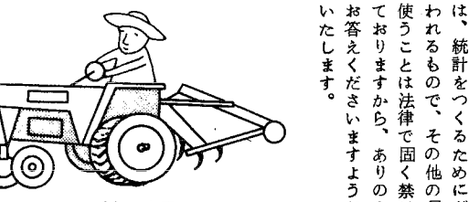

標語　おとうさん村を見直すセンサスよ
　　豊かな農業あと押すセンサス

調査区	調査員氏名
大別当全部	深沢　幸雄
月潟上	鷲尾　良宣
〃　下	谷　俊一
西萱場上	渡辺仁三郎
〃　下	間島　昭一
上曲通上	友坂　信義
〃　下	大関　了
下曲通全部	和平　晃
東長島全部	野内　長生
木滑上	石塚　清一
〃　下	吉川　豊作
釣寄全部	曽山　佳夫
釣寄新全部	後藤　昭英

米づくり　大先輩を語る

青年農業セミナー

一月六日、月寿荘を会場に白根農業改良普及員六名と、黒埼町の五十嵐芳雄氏、中之口村の長沼市五郎氏、石原弘氏、高木渡万氏ら米づくりの大先輩を招き、セミナー学習交換会を開催いたしました。

この交換会は、サークルの会員の中で米づくりについて専門的知識を身につけようとする仲間がセミナー学習に取り組み、その事業の一環として先輩農業者と大いに語り合い、広い視野から稲作技術を習得するため、開催したものです。

午前中、小林収入役および普及所の金子企画教育課長より御挨拶を賜わり、その後、各大先輩よりそれぞれ米づくりについての体験談を発表いただいた。その栽培系体も自々ちがった方向であったが最終的にはそれぞれ高い目標収量に着実に歩み続けられているものが感じられた。手植えの長沼さんを始め、他の三人の方々も機械植えで多収安定栽培に取り組んでおられ、高い収量に感嘆すると共に若い世代における米づくりへの意気込みが強く感じられた。午後からは座談会形式に切り替え、普及員の渡部技師の司会により、まず地力の増強が問われている昨今、各自においてどのように取り組まれているか、また、品質の改善においては作付体系をどのようにされているのかの問題点から生育期間別に区切り　論がなされ、会員もそれぞれ体験により得た技術の比較、不審な点等について活発に論議がなされ、また、専門的な立場からの風聞普及員よりの助言等により、有意義なうちに幕を止じた。

◎ 次の方々が調査員ですからお知らせします。